

## 令和4年6月定例会 経済・雇用対策特別委員会の概要

日時 令和4年7月5日（火） 開会 午前10時  
閉会 正午

場所 第6委員会室

出席委員 荒木裕介委員長  
横川雅也副委員長  
杉田茂実委員、渡辺大委員、松澤正委員、梅澤佳一委員、本木茂委員、  
平松大佑委員、鈴木正人委員、石渡豊委員、山根史子委員、村岡正嗣委員

欠席委員 なし

説明者 [産業労働部]  
板東博之産業労働部長、山野隆子雇用労働局長、  
竹内康樹産業労働政策課長、高橋利維経済対策幹、  
小貝喜海雄商業・サービス産業支援課長、神野真邦産業支援課長、  
村井秀成次世代産業幹、荏原美恵先端産業課長、秋山純企業立地課長、  
横内治金融課長、島田守観光課長、田口修雇用労働課長、  
安部里佳人材活躍支援課長、佐々木亨多様な働き方推進課長、  
植竹真生産業人材育成課長

[総務部]  
新井哲也契約局長、小川裕嗣入札課長、島崎二郎入札審査課長

[県土整備部]  
磯田忠夫県土整備部副部長、武澤安彦県土整備政策課長、  
高橋厚夫建設管理課長

[都市整備部]  
浪江治都市整備政策課長、松井直行営繕課長、大澤春樹設備課長

### 会議に付した事件

埼玉県経済の動向と経済・雇用対策について

### 杉田委員

- 1 資料1の1(4)において、令和4年5月時点、埼玉県の景気DIが1都3県を下回り、かつ全国平均も下回っているということである。瞬間の数値に一喜一憂するよりも原因分析をしていくことが大切だと思うが、どのように分析しているか。
- 2 今後の対応策をどう考えているか。
- 3 資料2の1(2)において、県内企業の受注率が92%という数字であり、県内企業が力を発揮していると思うが、残りの8%が県外企業になっており、具体的にはどんな工事を県外企業に発注しているのか。

### 産業労働政策課長

- 1 本調査は、帝国データバンクによるものであるが、回答企業の割合を業種別に配置すると、本県の回答した企業割合は製造業が多い。その中で、その製造業の景気DIが1年前と比べて下がっている状況にあることが大きな原因であり、企業の声を聞くと、原材料高や半導体などの部品不足、中国のロックダウンに関してのマイナスの声が、他都道府県より多く上がっていた。
- 2 原材料高について、まずは適正に価格転嫁できる環境づくりを進め、商工団体と連携したきめ細かな相談体制構築や資金繰り支援が重要になってくると考えている。

### 入札課長

- 3 公共工事の発注に当たっては、埼玉県公共事業等施行方針に基づいて、県内企業でできることは、全て県内企業に発注することを基本としている。一方、県内企業単独で施工することが困難な工事もあり、これらの工事を県外企業が受注している。例えば、橋梁の上部工事や浄水場、下水処理場等で特殊な大きなプラント等を設置するといった工事は、特殊な機器や設備製作、機器の統合制御などのノウハウを持つ県内企業が少ないため、困難な工事に該当する。そこで、時間はかかるが、県内企業単独で施工することが困難な工事については、県内企業を構成員とするJVを組むことを条件とした入札を行い、一部でも県内企業が参加するよう促している。こうした取組を通じて、少しずつノウハウを積んでいき、将来的にはこれらの工事についても、県内企業が少しでも対応していけるよう、努力を続けていく。

### 平松委員

- 1 資料1の4、I「(1)観光事業者への支援」において、若手職員の発案で、若者に魅力を伝えていくため、VTubeerを活用するという事で、大変面白い取組と思うが、現在の取組はどうか。
- 2 資料1の4、II「(2)DX推進支援」において、県内の中小企業に対してDXを推進していくため、DX推進支援ネットワークを軸に取組を進めていくという説明があったが、地域の商工団体の話を聞いても、中小企業にDXを浸透させていくことは、簡単な取組ではないと感じている。DX推進のためには、中小企業の現状を把握し、DX導入企業の声や導入のメリットをしっかりと伝えていくことが重要だと思うが、どうか。
- 3 資料2の2、(1)「②適正な価格での契約」において、現在の物価高騰で受注業者もかなり困っていると思う。その中で、5、6年前頃から、年4回に単価改定頻度を上げ

ている点は評価したい。また、アスファルトやコンクリートに関しては、今月から毎月見直す形に変えた点も、受注業者にしっかり目を向けて取り組んでいると評価したい。一方、こうした状況が継続する中、更なる取組が必要と考えているか。

- 4 スライド制度について、地元企業の話聞いてると、申請が非常に手間で、請求しない場合もあると聞く。せつかく制度があるので、しっかり活用してもらうため、使いやすくする取組が必要だと思うが、どうか。
- 5 資料2の2、「(2) 受注機会の確保」において、県内企業をしっかり活用していくため、今後も受注率を上げていくことは、よい方向だと思うが、細かく見ていくと、各県土整備事務所の発注は、原則として管内になり、管内に対象企業が少なく、管内からかなり拡大することにもつながり、管内企業で受注が困難になってしまう。公平性や公正性という観点では、そうした取組も必要だと思うが、地域企業の育成という観点では、管内企業に受注していただきたいため、バランスを取るのが難しいと思う。地域企業の育成という観点から、弾力的な運用も必要と思うが、どうか。

### 観光課長

- 1 昨年12月にバーチャル観光大使として春日部つくしが認定され、今年の1月から活動が始まった。活動内容としては、県産品の販売促進、観光物産の振興という2点を担っている。活動は、ツイッターによる日々の情報発信、ライブイベント等での紹介、動画を作成したPRという主に三つの手法で取り組んでいる。春日部つくしを、多くの方に知っていただき、ファンを広げることが重要であり、最近は観光以外の仕事も着手している。例えば7月7日には、バーチャルの水辺空間で乾杯するイベントも行っており、ファン拡大につなげる活動にも取り組んでいる。

### 経済対策幹

- 2 DX推進支援ネットワークには、国・県のほか、経済団体や様々な支援機関が参画している。県の各課で様々な関連事業を展開しており、中小企業の現状等については、各課経由で情報を取得することもでき、商工会・商工会議所などの経済団体からも意見をいただいている。また、本ネットワークは、金融機関も参画しており、日々の取引からDXに関連するニーズ等を収集し、ネットワーク内で共有する取組も行っている。

### 建設管理課長

- 3 年4回行っていた全面改定を前倒し実施し、主要資材については、毎月改定している。更なる取組については、今後の価格変動を見ながら、検討していく。

### 入札課長

- 4 スライド制度の話については、最近の活用事例が少なかったため、手続がよく分からないという声があり、問合せも多くある。そのような中、昨年3月、工事請負事業者を対象とした手続の流れや相談窓口を明示したリーフレットを作成し、契約後の打合せでリーフレットを配布、説明するなど、まずスライド制度についての周知を徹底してきた。また、本年5月、具体的な計算事例や申請書の記入例を県のホームページに掲載し、エクセルシート上に入力すると、スライド制度の適用可否や見込める金額が確認できるようにしており、各建設業団体や県内市町村に周知している。さらに、本年6月には、より多くの関係者に活用していただけるよう、同じホームページ上で、計算事例を分かりやすく説明した動画を掲載した。引き続き、県土整備部と連携して、申請しやすい環境

- づくりに努め、問合せ対応も丁寧に行い、スライド制度の活用について支援していく。
- 5 一口に管内といっても、大小様々であるため、一定のルールは定めており、競争性を確保するため入札に参加できる業者が、20から30者程度そろようようにしている。そのような中、総合評価方式の入札では、地域の災害防止活動の実績や現場に近いなどの条件で加点ができるため、管内企業に対してはこれらの配慮も行い、今後も入札の状況をみながら、制度の在り方について、検討していく。

### 平松委員

- 1 VTubeは、観光以外でも活躍しているという話であり、今年度1,620万円予算計上し、それなりのコストもかけている。若者に対しては、本県に関心がある人より、現時点では余り関心がない人にも埼玉の魅力を発信していき、物産購入や観光につなげていくと資料にあるが、こうした方々の目に触れ、行動に移してもらうためには、動画の再生数が重要である。どれだけ観光振興や物産の売上げにつながったか、客観的に判断できるやり方を行っていく必要があると思うが、どうか。
- 2 DX推進支援について、職員が直接商店街を訪問し、声を収集する取組も熱心に行っていると思う。団体を通じた取組も大切だが、こうした直に声を聞く取組も重要だと思うが、どうか。
- 3 スライド制度について、動画等の取組を行っているということだが、これで十分であるか検証が必要だと思う。スライド制度については、そもそも手続の簡素化を求める声もあるかもしれず、引き続き、受注業者の声を収集していく必要があると思うが、どうか。

### 観光課長

- 1 実際の観光等に結び付けていくことが重要という点には、同じ認識を持っている。成果については、ECサイトで紹介した商品では、通常の2倍から4倍の売上げになっており、ちょこたび埼玉のYouTubeチャンネルの登録者数について、春日部つくしが出演したことで9倍に伸びている。また、ゴールデンウィーク中、本県に来て写真を撮って投稿する簡単なイベントをツイッターで発信し、実施したところ、応募は91名と多くはなかったが、北海道や広島県という遠方からの訪問者もあった。50,000人近いフォロワーの中で、県内3割、本県以外の関東3割、全国4割となっており、全国のフォロワーを増やし、多くの方に来ていただくことが、一つの成果になると思うので、こうした取組を積み重ねて成果を高めていく。

### 経済対策幹

- 2 直接声を聞く機会もあるが、DXの対象事業は非常に幅広であり、全体に対して個別に話を聞くことは難しい。ネットワーク構成員が、日々の業務の中の様々な機会を通じて、声を聞く機会がある。ネットワークの取組を基本と考えているが、ネットワークの取組として、例えばDX好事例を目指すための取組も考えている。こうしたモデル的部分については、窓口を設けて待つということではなく、積極的にプッシュ型で訪問して声を聞き、対応していく取組も考えている。

### 入札課長

- 3 スライド制度は、基本的に国の制度を準用して行っているが、国からも話を聞き、単価の考え方などがもう少し簡単に分かるようにできないか工夫をし始めている。また、

問合せや相談件数も増えてきているため、質問内容については、ホームページで分かりやすく説明するページを新たに追加する予定であり、今後問合せの中で不十分な部分も把握できると思う。資材の価格が現在も上がっており、これからも申請が増えてくると認識しており、可能な限り改善できるように努めていく。

### 渡辺委員

- 1 資料1の「2 県の雇用動向」では、人材不足感が再び強まってきていると説明があったが、企業の人材確保について、どのような取組を実施しているのか、
- 2 「(2)職業分類別有効求人倍率の推移」において、サービスの職業、保安の職業、建設・採掘の職業について、人手不足分野が見えるが、どのように対応しているのか。

### 雇用労働課長

- 1 本県では、武蔵浦和の埼玉しごとセンターと川越の2か所に企業人材サポートデスクを設置し、主に企業面接会の開催を通じて、県内企業の人材確保支援を行っており、面接会は、規模や開催頻度、地域を工夫して、企業と求職者の多様なニーズに対応する形で実施している。具体的には、ほぼ毎週実施する2、3社規模の小規模な面接会、年15回程度ハローワークや地元市町村との共催で実施する10社程度の中規模の面接会、9月に実施する新卒、中途採用のバランスを考慮した100社程度の大規模な面接会などである。また、比較的高度な人材の確保については、ハローワークを経由して確保することが難しい場合もあるので、埼玉県産業振興公社内に設置したプロフェッショナル人材戦略拠点において、民間の職業紹介事業者を活用した支援を実施している。さらに、今年度から奨学金の返済支援を行う県内中小企業を対象として、一定額を補助し、若者から選ばれる魅力ある企業に対する支援を実施している。こうした取組を通じて、県内企業の人材確保についての支援を行っている。
- 2 介護や建設、保安等の人手不足業種については、埼玉しごとセンターで、職種別の業界勉強会や面接会を実施している。その際、求職者へ魅力を伝える機会を多く設けている。また、求職者の方の持つ就職先としての業界のイメージを改善するため、今後は埼玉労働局や関係部局、関係機関等と協力して、イメージアップに取り組んでいく。

### 渡辺委員

資料1の2、(1)の表によると、有効求人倍率が1.12倍であり、形式的にはほぼ完全雇用状態であると思うが、(2)で実態をみると、サービスの職業が2倍を超え、保安の職業も5倍に近く、建設・採掘の職業も5倍近い状況であり、特定の分野では完全雇用状態とはほど遠く、かなり求職者が不足している状況である。本来、こうした状況であれば、これらの職業の賃金が上がっていくと思うが、賃金上昇の傾向が出ているのか。

### 雇用労働課長

建設業では、賃金が上昇していると把握している。

### 渡辺委員

賃金が上昇していくと求職者がそこに流入していき、有効求人倍率は適正な倍率に落ち着くが、かなり求人倍率が高いため、賃金上昇が追いついてないということだと思う。具体的に、どの程度上がっているのか。また、サービスの職業の場合、正規、非正規の区分によって賃金上昇に差が存在しているため、上昇分が吸収されてしまうという状況がある

のか。

### 雇用労働課長

厚生労働省の賃金構造基本統計調査等によると、2021年の数字を前年と比較した場合、正規賃金は新型コロナの影響で0.2%下がっている一方、非正規賃金は0.9%上昇している。全体的に新型コロナの影響を受けて厳しい中ではあるが、非正規賃金については、若干上昇している。

### 松澤委員

- 1 総合評価方式の加点項目に事務所の本社所在地は入っているのか。
- 2 市町村に対して、県に準じるよう指導しているのか。

### 建設管理課長

- 1 管内に本店又は主たる営業所がある場合、加点するケースが多い。
- 2 独自のガイドラインを策定している市町村もあるため、各市町村で評価内容は異なる。

### 松澤委員

日々の体制構築という視点もあるが、災害時に協力いただくことを考えると、一番の目的は、県内事業者の育成になると思う。それを踏まえると、県内に本店がある場合、事業所に対する災害時協力を視野に入れた育成の必要性が強まるのではないかと。また、各市町村において、それぞれ制度があることは理解しているが、災害時協力のための事業者育成という視点で考えていくと、県の指導も必要ではないかと思うが、どうか。

### 建設管理課長

総合評価においては、本店又は主たる営業所、いわゆる本社が管内にある場合に加点するものが多く、管内の業者を評価している。また、市町村の指導については、市町村で独自にガイドラインを策定しているところもあり、指導までは難しいが、市町村の発注担当者が集まる会議などを通じて、県の取組を周知していく。

### 村岡委員

- 1 資料1の1(1)のグラフでは、令和2年4月から9月期を底にして、その後は回復基調を示しているが、県全体を統計的に見たものであり、これまで協力金のあった飲食店等以外の事業者も非常に深刻な状況にあった。私も個人経営の観光事業者から20か月も全く仕事がなく収入がないなど、様々な声を聞いており、業種別、規模別、特に小規模事業者の実態をしっかりと把握した上での対策が必要だと思う。県政運営の基本では、誰一人取り残さないことが強調されているが、県は個々の深刻な実態をどう見ているのか。
- 2 資料1の2において、雇用動向を把握することは非常に大事だが、正規雇用と非正規雇用の割合の推移を把握しているのか。
- 3 資料1の4、II(5)において、コロナ禍で離職した方の正社員化支援では、具体的に何を支援するのか。
- 4 男女の賃金格差を県としてどのように把握しているか。
- 5 コロナ禍で離職した女性求職者を対象とした支援では、具体的に何を支援するのか。
- 6 資料1の4、I(1)において、県内を巡るバスツアーに関しては、埼玉の魅力発信

と観光事業を結合させて支援していくことが非常に大事だと思う。例えば、映画「翔んで埼玉」の続編が中断したことは非常に残念だが、この分野には、こうした自由な発想が大事だと思う。県として具体的なアイデアをどう考えているのか。また、どうアイデアを収集していくのか。

- 7 資料2の2(2)において、「県産品の利用拡大を推進」とあるが、県内市町村の公共事業予定を把握して計画段階から働き掛ける必要があると思う。性能発注なら仕様書を決める段階、若しくは基本設計の段階から県産品を指定しないと間に合わないと思うが、具体的な取組はどうか。
- 8 資料2の2(3)において、建設キャリアアップシステムでは、2019年からスタートし、建設業の魅力向上に向けて、技能者の技能と経験を評価して育てる仕組みであり、技能者のキャリアが見える化して現場ごとの登録と技能者ICカードが必要になる。レベル1からレベル4まであるCCUSカードの本県における発行状況、登録率、事業者の登録状況はどうか。

### 産業労働政策課長

- 1 本県の四半期経営動向調査においては、県内中小企業2,200社を対象に調査を行っており、うち小規模事業者の回答割合が約6割から7割であり、小規模事業者の実態を反映していると考えている。業種別でみた場合、卸売小売業▲55.9、飲食店▲52.9、製造業▲49.6であり、景況感DIが低い。また、規模別でみた場合、従業員1人から5人が▲56.2、5人から20人が▲49.3であり、従業員が少ない事業所ほど、景況感DIが低い。

### 雇用労働課長

- 2 平成22年の国勢調査によると、正規雇用が64.5%、非正規雇用が35.5%、平成27年の国勢調査では、正規雇用が63.5%、非正規雇用が36.5%、令和2年の国勢調査では、正規雇用が63.9%、非正規が36.1%である。
- 3 コロナ禍で離職した方などを対象とした紹介予定派遣制度を活用した正社員化支援を行う事業があり、新型コロナウイルスの影響などによって離職した30代、40代の方を対象として、オンラインによるビジネス基礎講座、キャリアカウンセリング、派遣就労を経て、正社員化を目指している。この事業は、紹介予定派遣制度を利用して行っているものであるため、派遣期間終了後、派遣先企業に正規雇用されることを前提に進めていくが、1回で決まらない方もあり、何回も挑戦できる形にして、最終的に参加した方全員の正社員化を目指していく。

### 人材活躍支援課長

- 4 国の令和3年賃金構造基本統計調査によると、本県における短時間を除いた労働者の所定内給与額は、全年齢平均で男性を100とした場合、女性は76.5となる。年齢別にみると、年齢が上がるほど、男女間の給与額の差は拡大しており、平成25年から賃金格差はほぼ同じ水準で推移している。
- 5 コロナ禍により離職した女性のうち、今の景気等では仕事がありそうにないという理由で、求職活動を控えた方が現在も完全には戻っていない。本事業では、漠然とした就業意欲はあるが、求職活動を行っていない女性の方々に対して、働く意欲を喚起して、様々な仕事や働き方を提案することで、再び希望に応じた就業を実現するきっかけとするイベントにしたいと考えている。具体的には、ハローワークや市町村等と連携して、

県内5か所で女性が働くことを応援するイベントを開催する予定であり、女性の関心のあるテーマの講演を開催しながら、同じ会場で合同企業面接会や在宅ワークなど新しい働き方を提案するセミナーを実施して、それぞれの希望に合った働き方を発見できる事業とすることを考えている。本イベントをきっかけとして、本県の女性キャリアセンターに登録してもらい、最終的に就業を実現するように支援していく。

### 観光課長

- 6 観光客を多く呼び込み、消費を喚起するためには、様々な魅力づくりや話題づくりが必要であり、役人だけの発想ではなく、ビジネス感覚にたけた民間事業者、地元や外部の人材のアイデアを広く収集することが必要であり、アイデア勝負の世界だと考えている。こうしたアイデアを関係者間で磨き合い、より魅力を高め、具体化したり、複数のアイデアをつなぎ合わせて、周遊につなげたりしていくことも必要だと思う。今年3月に立ち上げた観光プロモーション戦略会議は、分科会による活動の場として、個々の観光のアイデアづくり、魅力づくりを始めたところである。現在、様々なアイデアが出てきており、こうした活動を通じて、観光振興を図っていく。

### 建設管理課長

- 7 県では、埼玉県中小企業振興基本条例を踏まえて、県産品の利用促進に取り組んでいる。まず、設計段階では、土木設計業務共通仕様書において、県産品の建設資材の積極的な活用を検討している。また、工事段階では、工事請負契約約款において、調達する工事材料は県産品とするよう努めることを規定し、工事契約締結時には受注者と契約時における確認表によって、改めて確認している。さらに、使用する材料が県産品でない場合は、監督員は材料承諾書により、その理由を確認している。こうした取組の結果、県発注工事における県産品の利用率は令和3年度82%になっている。また、埼玉県公共事業等施工方針においても、県産品の利用拡大に努めることを規定して、県の取組を県内市町村に周知するとともに、県産品事例集の配布や県産品フェアの開催を市町村に案内し、県産品利用をPRしている。
- 8 令和4年5月末現在で、62,185人分の発行である。登録率については、技能者登録が約155,000人に対して、62,185人であり、約40.1%。事業者登録については、全会社数が約24,000社中12,183社、登録率が約50.8%である。

### 村岡委員

- 1 非正規雇用が令和2年36.1%と高く、是正が必要かと思うが、どうか。
- 2 女性給与が男性比76.5%にとどまる男女の格差是正にどう取り組んでいくのか。
- 3 技能者40.1%、事業者50.8%ということだが、これまでゼネコン現場の登録支援が先行したと思う。今後、住宅やリフォーム現場、一人親方も登録が必要になり、登録できずに仕事から除外されることがあってはならないと思うが、申請は郵送に加え、インターネットでも可能とはいえ、登録には経歴証明等が必要であり、負担があるという声もある。国では、2023年度から、あらゆる工事でCCUSの完全実施を目指しており、県として、技能者、事業者それぞれの登録促進をどう進めて支援していくのか。

### 雇用労働課長

- 1 非正規雇用の方の中には、柔軟な働き方ができるため希望する方もいるが、問題は不

本意ながら非正規雇用である方は支援すべきと考えている。そのため、しごとセンター等でキャリアカウンセリングを通じて、ハローワークでのマッチングまで丁寧な支援を行っているほか、非正規雇用の正規化に特化した取組として、就職氷河期の就職支援に取り組んでおり、35歳から49歳までの方を対象に、正社員としての心構えなどのセミナーを実施した後、合同企業面接会でマッチングしている。また、企業に対しても、受入れの不安解消を目的としたセミナーを実施するなど、求職者と企業双方に支援を行い、正社員マッチングを進めている。

### 人材活躍支援課長

2 国の調査の全国結果によると、正規雇用、非正規雇用間ではなく、同じ雇用形態、同じ学歴、同じ勤続年数であっても男女間には格差があることが分かっている。背景には様々な要因が考えられるが、出産や育児など、女性に負担が偏っている現状から、女性が働き方を抑制せざるを得ないことも一因ではないかと考えている。そのため、本県としては、女性が意欲と能力に応じて、出産や子育てを経験しても当たり前前に働き続けられ、男女ともに働きやすい環境の整備、そして女性向けの管理職研修なども行い、男女の賃金格差の解消に努めていく。

### 建設管理課長

3 県では、建設キャリアアップシステムの普及とシステムの登録の促進に向けて、埼玉県県土整備部建設キャリアアップシステム活用モデル工事試行要領を令和3年10月1日に策定、令和4年1月4日から試行を開始した。モデル工事については、発注者指定型と、受注者からの申出により実施可能な受注者宣言型によって、対象外工事を除く全工事を対象としている。対象工事については、令和4年1月4日以降に公告する実工期30日以上、県土整備部発注工事としており、発注者指定型の令和4年度発注は、30件程度を予定している。また、インセンティブ措置として、カードリーダーの設置やカードタッチに対する費用の助成、実施基準を全て満たした場合には工事成績で加点を行う。今後、国の動向も見ながら発注者指定型によるモデル工事を拡大し、システムの活用を促進していく。

### 鈴木委員

- 1 資料1の1(3)のグラフにおいて、倒産件数はずっと減少し、負債総額も減って、景気がいいと思える一方、廃業は増加していると推測するが、最近の本県における廃業企業数はどうか。
- 2 資料1の2(2)において、零コンマ何倍という分類もあれば、4.70倍、4.62倍という分類もあり、賃金上昇も正規雇用においてはマイナスであり、非正規雇用でもプラス0.9%程度にとどまるということであるが、こうした有効求人倍率は、外国人労働者も含めたものか。
- 3 コロナ禍を経て、最近の県内における外国人の労働者数はどうなっているのか。
- 4 資料1の4、II(4)において、「熊谷市に事業承継支援拠点を設置し、県北地域での事業承継支援体制を強化」とあるが、強化は今までも行っていたと思うが、現在までどのような成果があったのか。
- 5 事業承継をしてほしいというニーズがあっても、地元だけで実施してもなかなか事業承継ができないと思うが、移住者に対するPRはどのように行っているか。

### 産業労働政策課長

- 1 令和3年における県内の休業解散件数は1,957件であり、過去最多を記録した令和2年から158件減少したが、統計を開始した2000年以降、前年に次ぐ2番目の件数となっている。

### 雇用労働課長

- 2 有効求人倍率は、ハローワークにおいて求職者一人に対して何件の求人があるかを示す数値であるため、外国人についても入っている。

### 人材活躍支援課長

- 3 埼玉労働局が発表した令和3年10月末における外国人労働者の数は、86,780人であり、前年に比べて6.2%増加している。

### 産業支援課長

- 4 事業承継・引き継ぎ支援センターについては、平成27年度より事業を開始しており、昨年度の相談件数は新規で3,125件、昨年度まで延べ10,000件の相談を受け、そこからM&A等で引継ぎが成立したものが206件である。
- 5 センターが熊谷市にできるまでは、さいたま市のみであり、移住者に限定するものではないが、これからプッシュ型支援を行うということで、県内の商工会議所等と連携して、出張相談会を県内各地で開き、県内各地の方々からの相談を受ける形で、広げるよう心掛けている。

### 鈴木委員

- 1 廃業の数は令和3年度において、過去2番目の高さであり、令和2年度が過去最高であったということだが、2000年から統計を取っていると答弁のため、過去5年間の数字の推移はどうか。
- 2 新型コロナ禍にあっても、外国人の数は増加しているとのことだが、その影響で求人倍率が高いにもかかわらず、本来上がるはずの賃金が上がっていないことを懸念する。県として、外国人の方を雇用することと全体の賃金が上がらないことの相関関係をどのように分析しているのか。
- 3 事業承継ができて安定した生活ができれば県北地域などに田舎暮らしをしたい方への特別な呼び掛けを現在行っていないということだが、移住者を広げて、人口減を抑制していくため、現在、県は具体的にどう取り組んでいるか。

### 産業労働政策課長

- 1 平成28年1,851件、平成29年1,946件、平成30年1,925件、令和元年1,825件である。令和2年は先ほど答弁した数字である。

### 人材活躍支援課長

- 2 外国人労働者の数については先ほど答弁したが、どのように県の賃金に影響したかという明確な相関関係の調査はない。外国人労働者の数は、全労働者と比較すると、まだ大きな割合を占めるわけではなく、賃金がなぜ上昇しないかについては、総合的に研究しなければいけないと考えている。

## 産業支援課長

- 3 まず、移住に絡めて就業を促進する手法として、起業支援金制度を設けており、秩父や飯能などの条件不利地域に移住をして、起業や第二創業、事業承継を行う方々に対して、起業や事業承継に必要な補助金を出すものである。また、直接的に県北などに限るものではないが、人に引き継いでもらうという後継者バンクを、事業承継・引継ぎ支援センターに設置している。ここには、登録者が現在200名余りいて、後継者がいなくて、引き継いでほしいという方があれば、マッチングしていく。

## 梅澤委員

- 1 資料1の1(2)において、令和3年度が1兆2,036億円と大きな融資残高となっているが、金融機関から各企業が借りているお金であり、私の地元でも体力のある会社に借入れを呼び掛ける勧誘もあった。一方、体力のない、本当に困っている会社が借入れを希望しても、なかなか融資が実現しないという話も伺っている。リーマンショック期には、急に全額返済を迫られる貸しはがしが一番厳しかった。貸し出した融資の返済がこれから始まることになるが、こうした過去の状況を踏まえて、今後の返済について、県としてどのようなスタンスで臨んでいくのか。
- 2 資料2の1(1)において、令和4年度は13カ月予算で、1,000億円をはるかに超える、1,219億円の予算が計上されている。県内の建設業者は、県土整備事務所からの発注工事を中心に、様々な工事を受けているが、これ以上受注は厳しいという声も聞かれている。人材が不足し、人材が育成できないという状況下で、予算が計上されているが、これは防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の3兆円予算が要因となっている。この措置は、令和7年度で終了するとされているが、県が現在発注している橋梁、築堤、道路建設、河川改修などの工事について、どのような考えで現在予算計上しているのか。

## 金融課長

- 1 令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響によって、セーフティネット系資金である新型コロナウイルス感染症対応資金、いわゆるゼロゼロ融資や経営安定資金、経営あんしん資金などが大幅に増えたため、1兆1,800億円という規模になっており、令和2年度中に返済が始まった事業者が約4割、令和3年度中が2割、合計6割の事業者では、返済が始まっている。今年度に返済が始まる事業者は5%だが、来年度に返済が始まる事業者が約3割となっており、コロナ禍が続く中、御指摘のとおり返済が始まって資金繰りに懸念が生じている事業者も散見している。また、貸しはがしの問題については、金融機関や県信用保証協会と連絡を取り合い、事業者からの個別の相談に弾力的かつ丁寧に対応していくよう要請していく。また、現在、金融機関や各種団体にヒアリング等を行っており、連絡を密にして対応していく。

## 産業労働部長

- 1 貸しはがしについて、先ほど答弁を行ったが、リーマンショックでは大きな問題になったものの、現在、日本銀行の金融緩和政策が続いており、金融機関でも資金は余っている状況となっている。また、マイナス金利のため、資金を金融機関の手元に置くと、逆にコストがかかることになるため、金融機関が融資先企業に対する貸しはがしを行うリスクは余り想定していない。一方、金融課長の答弁したとおり、約6割の企業で、返済が始まっており、融資利用時には、コロナ禍を見据えて、緊急資金が必要というより、

安心のため、手元資金を増やそうと借入れをした企業も多くある。現在、原油や原材料の価格が高騰するなど、経済環境が変わってきており、経営環境厳しい中、返済について問題が生じる懸念もある。そのため、県信用保証協会や金融機関に対して、条件緩和等の積極的な利用や個々の企業の状況を踏まえた対応していただくよう、通知を発出し、協力を要請している。

### 県土整備政策課長

- 2 令和3年度から令和7年度の5か年については、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策として、多額の国庫補助予算が計上されている。本県では、これを大きな好機と捉え、県民の安心安全を確保するための橋梁、道路、河川などのインフラ整備を着実に進めていくため、しっかりとした予算編成を行っている。資料にあるとおり、令和3年度、4年度については、それ以前と比較して、多額の予算計上を行っている。事業者に対しては、分離分割発注を基本としつつ、発注ロットを拡大して、受注しやすくなるよう工夫しており、昨年度は、不調や不落件数が、一昨年度と同程度になっており、事業は着実に実施されている。

### 梅澤委員

- 1 今後、多くの企業が様々な相談があると思うので、金融機関にきめ細かに対応していただくよう、県からも県保証協会を通じて、積極的な対応をお願いしたい。(意見)
- 2 防災・減災、国土強靱化5か年加速化対策予算は、令和7年度で終わってしまうが、単年度で終わる工事ばかりではなく、それまでに終わらない工事があるが、その対応はどのようなのか。

### 県土整備政策課長

- 2 現在、国において、令和8年度以降について、既に議論が始まっていると伺っており、そうした状況もしっかりと情報収集しながら、今後の事業推進の参考にしていく。

### 石渡委員

- 1 資料1の4において、埼玉県戦略会議は、知事の鳴り物入りで、産官学金労の全部が集合して知事と一緒にあって、本県の産業労働政策の柱を作ろうとして立ち上がったと思うが、今後も続けていく考えか。
- 2 資料1の3において、令和4年度のテーマ2では、構造的な課題として、「価格転嫁の円滑化」「雇用の流動性確保」「中小企業の業態転換」が挙げられており、本県だけではなく、国が抱えている課題でもあり、構造的な課題について、「国と県による部会を設置し検討」とあるが、設置の行政目的は何か。また、部会メンバーは、どうか。

### 経済対策幹

- 1 戦略会議では、現在、部会を設置して、三つの構造的な課題について、議論を進めており、県だけでは解決困難な、国レベルの非常に難しい課題として、中長期で取り組んでいくものと整理している。そのため、戦略会議の部会として位置付けており、戦略会議としては引き続き継続していく。
- 2 戦略会議は、経済の節目の時期を捉えて、効果的な経済対策を打つため、適宜開催しているが、オミクロン株が収束に向かう中、本年3月に、経済委員も参加する県の専門家会議において、経済委員の方々から、今後の経済対策について、様々な意見をいただ

いた。その中で、原油、原材料、エネルギー価格の高騰に伴う価格転嫁が難しいという声が非常に多く、従前から価格転嫁は難しい問題であり、腰を据えて中長期的に既存の取組に捉われず議論していくべきという意見、雇用の部分については、雇用調整助成金が雇用を守る機能を発揮しており、失業者等を低く抑える効果があったことは間違いのない一方で、仕事に就けないまま、長く休職することは、企業にとっても、労働者にとっても、必ずしもいいことではないという意見もあった。また、人手不足業界や成長分野に労働移動する雇用の流動性についても、議論すべきではないかという意見、コロナ禍で新しい生活様式が生まれ、様々な様式が変わってきている中、企業が事業や業態の転換などの事業再構築をしていく上での必要がこの数年で高まり、国においても事業再構築補助金を用意し支援しているが、これらの取組をしっかりと根付かせて、県の足元を強化しなければならないなどの意見をいただいた。これらの意見を踏まえて、本年4月27日、戦略会議1回目を開催したが、三つのテーマについて、戦略会議の部会として、国と県でしっかりと議論することを提案し、了解が得られたため、部会を設置して検討を始めている。

### 石渡委員

「価格転嫁の円滑化」は非常に難しく、処方箋がないものであり、現在Gメンが動いていると聞いているが、県内に何名いて、どういう成果を出しているのか。

### 経済対策幹

国で実施している事業であり、資料がなく人数は把握していないが、昨年からの原油や原材料高騰状況を受けて、Gメンを増員して対応していると聞いている。様々なアンケート調査なども国が実施しており、価格転嫁の状況のほか、違反等があれば是正措置を講じ、国として様々なアンケート調査結果なども公表して、取組について、周知している。